

鹿ノ台の自主防災活動

行動マニュアル

平成28年5月 作成

= 防 災 活 動 P R 版 =



生駒市鹿ノ台自治連合会・自主防災会 発行

目 次

第Ⅰ章 共通事項

	ページ
1. はじめに	1
2. 鹿ノ台自主防災会の歩み	2
3. 生駒市 地震ハザードマップ	3
4. 鹿ノ台周辺の「土砂災害警戒区域」	4
5. 防災マップ（避難所・避難経路・防災倉庫等）	5
6. 防災倉庫・鍵保管者の一覧表	6
7. 地震発生時の自主防災活動	7
8. 備蓄品・非常時の持出品＜例＞	8

第Ⅱ章 自主防災会の活動

1. 平成27年度活動計画	9	
2. 鹿ノ台自主防災会の組織	10	
3. 本部及び各班の役割	11	
4. 大地震発生時の活動（想定）	12～17	
❖本部（事務局）	❖情報班	❖消火班
❖避難誘導班	❖救出救護班	❖給食給水班

= 資 料 =

①鹿ノ台自主防災会「規約」	18～19
②鹿ノ台自主防災会「連絡網」	20
③避難所等のカギの保管者一覧表	21
④避難所周辺の緊急連絡先	21

第Ⅰ章 共通事項

1. はじめに

ここ数年来、日本各地で「想定」を超える自然災害が頻発しています。大規模土砂災害、竜巻の発生、地下マグマの活動による火山噴火、潮位の異常変化等々、地球温暖化だけで説明ができない災害がつぎつぎと起こっているようです。

ここ20年くらいを遡って見ますと、次のようです。

- 平成 7(1995)年 1月 阪神・淡路大震災 <M7.3> ※Mはマグニチュードの略称
- 平成 16(2004)年 10月 新潟中越地震 <M6.8>
- 平成 19(2007)年 3月 能登半島沖地震 <M6.9>
- 平成 23(2011)年 3月 東日本大震災 <M9.0>
- 平成 23(2011)年 9月 紀伊半島大水害
- 平成 26(2014)年 8月 広島土砂災害
- 平成 26(2014)年 9月 御嶽山噴火

私たちが暮らしている、ここ奈良県北部は、自然災害が少ない土地柄だと思い込んでいる節があります。しかし、“災害大国”日本に住んでいる限り、自然災害やその影響（被害）を免れることはできません。

生駒市から各ご家庭に配られている「総合防災マップ」を見て分かるように、鹿ノ台地区にあっても、日ごろからの心構えや 備えの大ささを認識しておく必要があります。

当地区では、平成23年3月に「鹿ノ台自主防災会」を発足させました。以後、防災倉庫の設置・防災訓練の開催等に取り組んできました。高齢化が進む中、これまで以上に住民が協力し合い、自主的な防災活動（自助・共助）を向上させなければなりません。その際の参考となるようにと考え、この「行動マニュアル」を作成しました。

本冊子（行動マニュアル）作成に当たっては、「あすか野防犯・防災会」編の「あすか野自主防災組織『行動マニュアル』」を参考にさせていただきました。

2. 鹿ノ台 自主防災会の歩み

- ① 平成23年3月25日—「規約」を制定し、自治会組織と連携を図りながら、区内の防災力を結集する組織として結成された。
- ② 同年5月15日—「結成式典」を挙行。参列者320名。
→「5つのマス」宣言
- ③ 平成24年1月—「防災倉庫」を設置。市の補助を受け、地区内の6ヶ所の公園に防災資機材を保管している。
→鹿ノ台中学校（避難所）には、市が保有し管理する「防災コンテナ」が設置されている。（平成17年設置）

④ 防災訓練等開催実績

回	開催日	訓練内容	参加人数等
第1回	平成23年12月4日	消火班・救出救護班	108名
第2回	平成24年9月22日	避難誘導班・給食給水班	113名
	平成24年12月2日	情報伝達訓練	地安推・各自治会長
第3回	平成25年11月24日	消火班・救出救護班	231名
第4回	平成26年11月16日	情報連絡訓練	地安推・各自治会長
	平成26年11月24日	避難誘導班・給食給水班	284名
第5回	平成27年6月27日	避難所運営机上訓練（HUG）	各班長・副班長
	平成27年10月24日	情報連絡訓練	地安推・各自治会長
	平成27年11月21日	避難誘導・消火・救出救護・給食給水の総合防災訓練	約400名（児童含）

- ⑤ 24年度・26年度一に自治連合会（各自治会）と協力して、地区全世帯アンケートにより、「避難調査」を実施した。
→調査結果を集約して「災害時の要援護者マップ」を作成し、自治会長等の関係者や機関に預託してある。
- ⑥ 防災倉庫の管理、整備、点検活動（年間、定期的に）
- ⑦ 平成26年6月—市から「認定証」（生危認定第68号）を受けた。



5つのマス

- 1 地震災害発生後、共助活動のため
決められた仕事に迅速につきマス。
- 2 そのための演習や訓練に参加しマス。
- 3 防災の勉強をし、知識を深めマス。
- 4 家族を守るための家庭用防災グッズを
揃えマス。
- 5 いざという時のために、
近隣の人達との交流を深めマス。

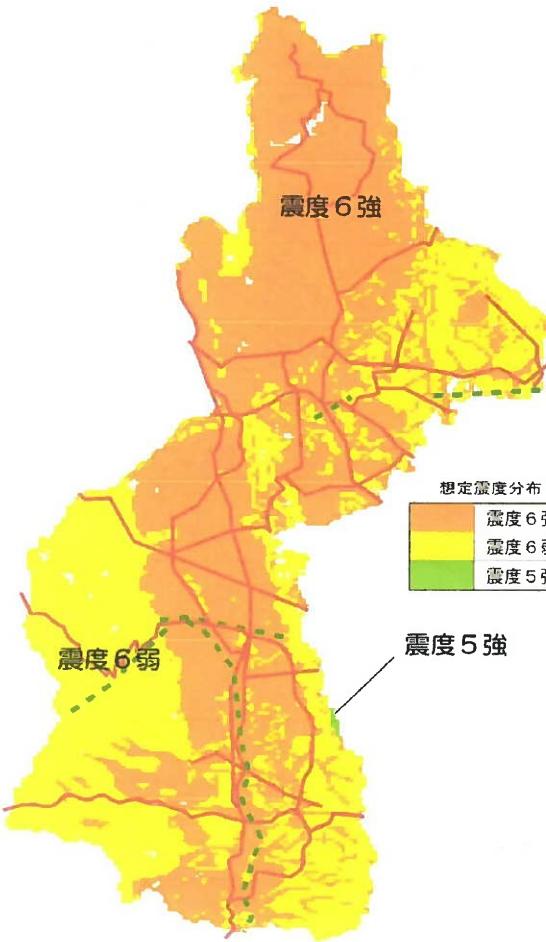
3. 生駒市 地震ハザードマップ

この「地震ハザードマップ」は、発生が予想される地震に関する情報と、地形や地盤の状況から想定される震源別に示しています。生駒市では、生駒断層帯による直下型地震が最も揺れが強く、想定震度は震度5強～震度6強となっています。※平成20年3月生駒市公表

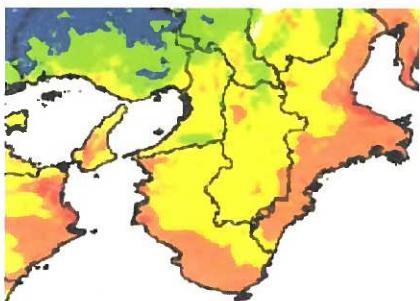
東海・東南海
・南海地震

奈良盆地
東縁断層帯

生駒断層帯



平成24年8月に内閣府から南海トラフ巨大地震の被害想定見直しが発表され、南海トラフに起因する地震の震度が変更されました。



南海トラフ巨大地震の震度分布(中央防災会議資料)

「南海トラフ巨大地震」による奈良県の被害想定

(南海トラフ巨大地震対策検討WG 資料)

① 死者 最大1,700人

→奈良県では、津波による被害は発生しないが、死者の90%以上は、建物倒壊によるものと想定される。(残りは、土砂災害や火災が原因)

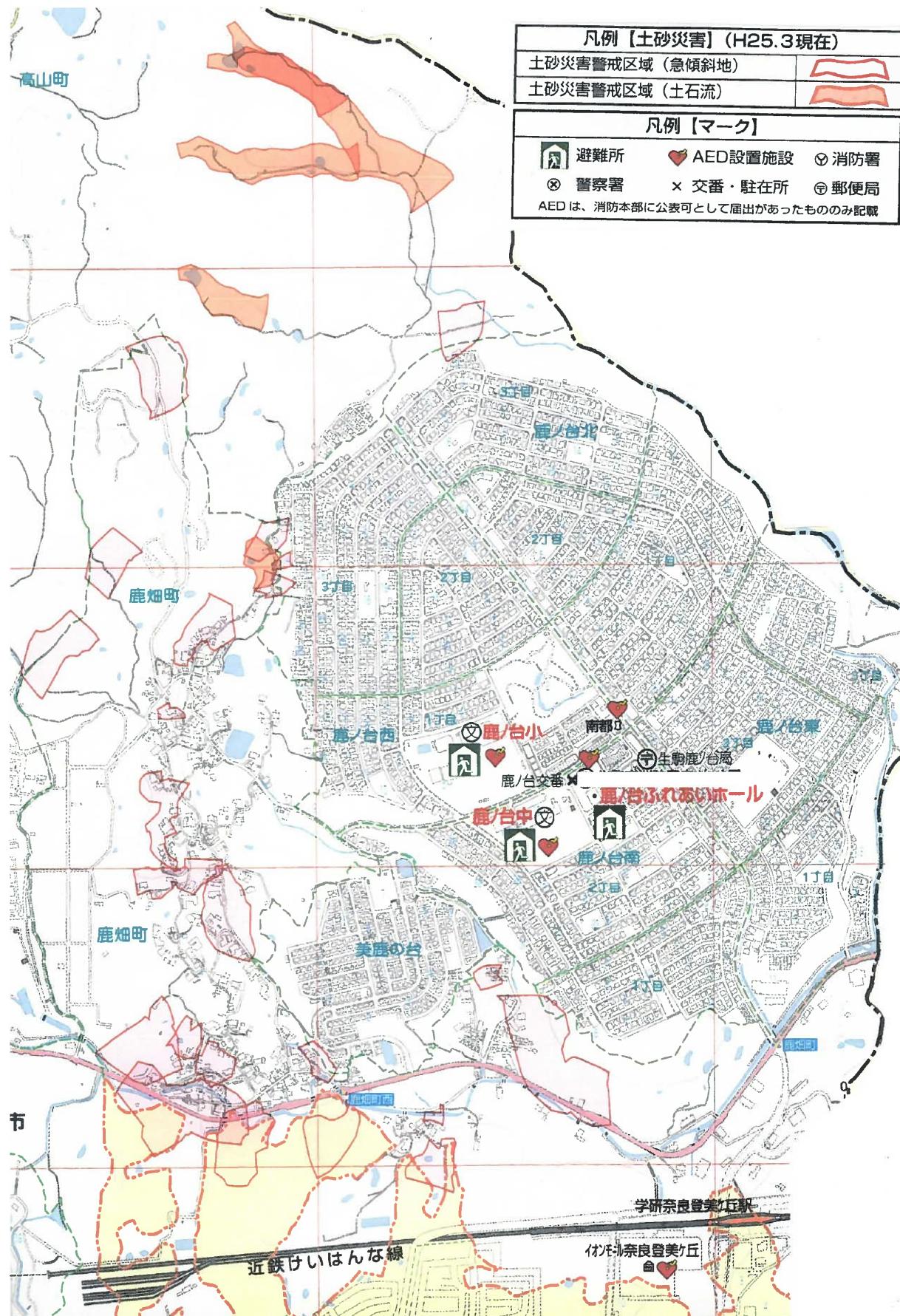
② 「避難所」への避難者 最大15万人（1週間後）

③ 資産等の被害 最大3.4兆円

→他府県の被害が甚大なため、奈良県に支援が届かない状況が想定される。

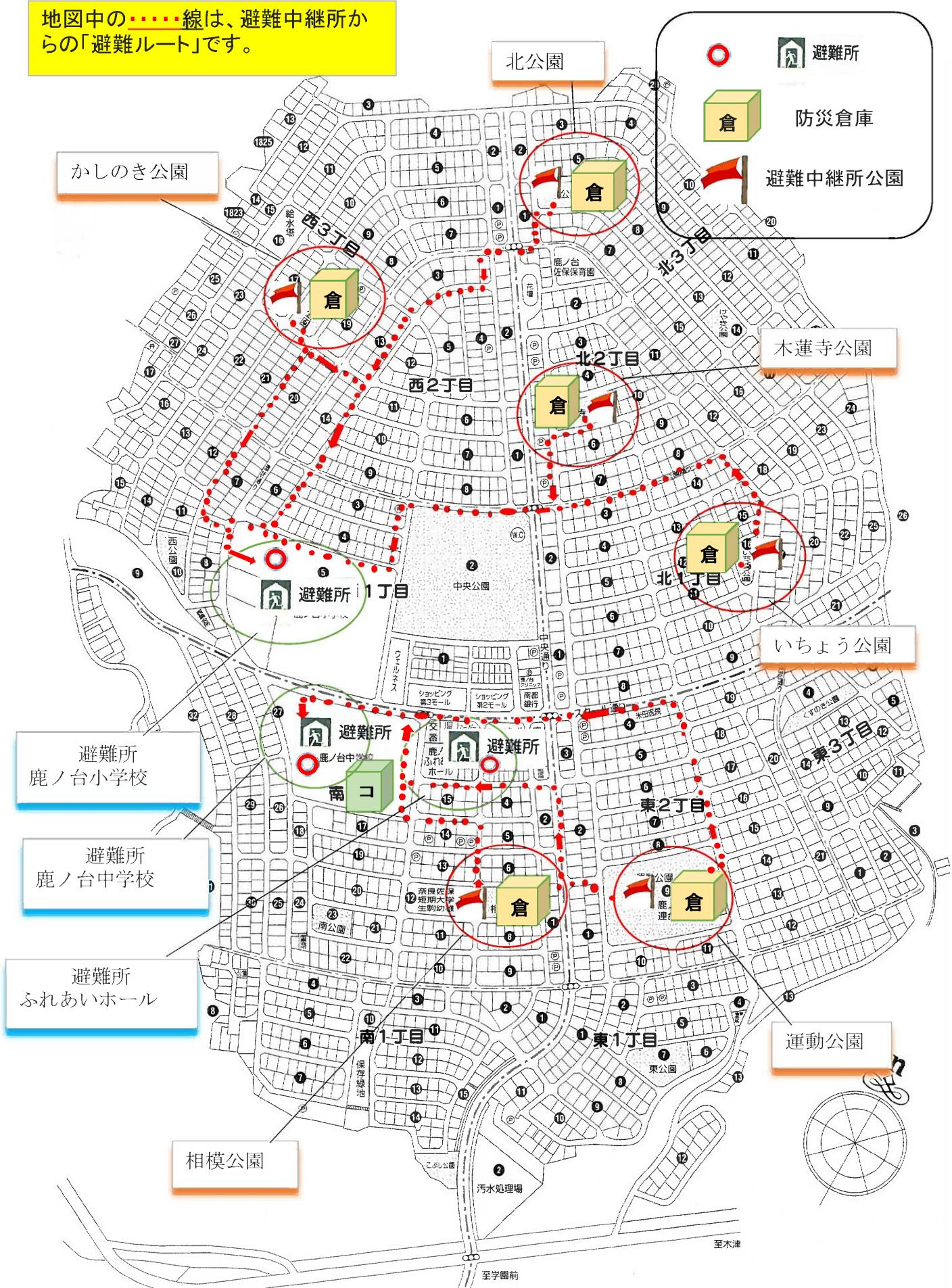
※「1週間分」の備蓄が必要！

4. 鹿ノ台周辺の「土砂災害警戒区域」



5. 防災マップ（避難所・避難経路・防災倉庫）

地図中の~~-----~~線は、避難中継所からの「避難ルート」です。



6. 防災倉庫の資機材・「鍵」保管者一覧表

平成28年4月 現在

NO	品 名	保 管 場 所						備 考
		運動公園 東2丁目	かしのき公園 西3丁目	相模公園 南2丁目	いちょう公園 北1丁目	木蓮寺公園 北2丁目	北公園 北3丁目	
1	車イス	4	2	2	2	2	2	
2	リヤカー	2	1	1	1	1	1	
3	救急セット	4	2	2	2	2	2	
4	担架	2	1	1	1	1	1	
5	防水シート	4	2	2	2	2	2	
6	ジャッキ	2	1	1	1	1	1	
7	のこぎり	4	2	2	2	2	2	
8	てこバール	4	2	2	2	2	2	
9	かけや	0	2	2	2	2	2	
10	ヘッドライト	6	3	3	3	3	3	
11	ロープ	4	2	2	2	2	2	
12	ヘルメット	10	10	10	10	10	10	
13	強力ライト	10	5	5	5	5	5	
14	メガホン	10	5	5	5	5	5	
15	ブランケット	10	5	5	5	5	5	災害時用シート
16	スリムバトン	1	1	1	1	1	1	
17	スコップ	2	1	1	1	1	1	
18	ハンドマイク	2	2	2	2	1	2	
19	照明器具	2	4	4	4	4	4	手動発電:2, ストリーム:2
20	空気入れポンプ	1	1	1	1	1	1	
21	簡易トイレ	1	1	1	1	1	1	
22	簡易テント	4	2	2	2	2	2	
23	防災倉庫のカギ	※下の欄参照						各倉庫、4個あり
24	災害用無線機	※下の欄参照						現有: 2台
	防災倉庫の 「鍵」保管者	☆ ○	☆ ○	☆ ○	☆ ○	☆ ○	☆久 ○	☆は、自治会長 ○は「管理担当者」
	無線機 預かり者	本部長、事務局長						

7. 地震発生時の自主防災活動 <仮>

時 間 経 過	状況	個人の行動<自助>	自主防災活動<共助>
h : m 0:00	地震発生	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の揺れに注意し身を守る ・あわてずに火の始末 ・玄関を開けて逃げ道を確保 	 <p>避難する前に必ずブレーカーを落としましょう。</p>
0:01 s 0:02	揺れがおさまった	<ul style="list-style-type: none"> ・山・崖崩れの危険があれば、すぐに安全な所に避難する ・火の元を確認（ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る） ・火が出ても、落ち着いて初期消火 ・家族の安全確認 ・靴やスリッパをはく（家中は危険な物でいっぱい） 	 <p>避難するときは、玄関などに避難先を記したメモを残しましょう。</p>
0:03		<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所に声をかける ・近所に火災が発生していないか？ ・ろう電、ガスもれ、余震の注意 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所で助け合い ⇒見つからない人はいないか？ ⇒ケガ人はいないか？ ⇒災害時の要援護者は大丈夫か？
0:05		<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、テレビ等で震度・震源・被害状況等の情報確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織による活動開始 ⇒被害情報収集→情報班に連絡 ・市等からの情報を住民に伝達（自主防災会役員等が主になって行う）
0:10 s 数時間	出火 家具倒壊 負傷者の発生 避 難	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで消火活動 ・みんなで救出活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火活動（消火器、バケツリレー） ・救出活動 ・負傷者の応急救護 ・困難な場合は消防署等へ支援要請
s 数日	避難生活	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に協力して、秩序ある避難生活をする。 ・避難所ルールの順守 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営は、生駒市の「避難所運営マニュアル」に準拠して進める。 (鹿ノ台地区のマニュアル策定中) ・災害時弱者への配慮 ・在宅避難者への生活支援



8. 備蓄品・非常時の持出品<例>

家で最低3日分の食料や飲料水を確保しましょう

大規模災害に備え、市役所でも食料や日用品の備蓄をしていますが、食料には賞味期限があり、有効に消費できる以上の食料を備蓄することは、大量に廃棄しなければならない結果につながります。そのため市では、食料や生活用品を扱う事業者と、物資等を優先的に提供してもらえるよう協定を結んでいます。しかし、大規模災害の直後の混乱時には、皆さんの手元に届くまで時間がかかります。各家庭でも備蓄に心がけてください。

●食料【日頃から消費するものを少し多めに蓄えましょう】

- ・調理を必要としないもの
乾パン、パン、ビスケット、スナック菓子、缶詰など
- ・お湯を必要とするもの
インスタントラーメン、レトルト食品、アルファ米など



●飲料水【1日1人3リットル確保しましょう】

非常持出品を確認しましょう



☑(チェック)をして
みましょう。

●1次持出品<避難するうえで最低限必要な物>

非常食・水	<input type="checkbox"/> 非常食(缶詰、レトルト食品など) <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 粉ミルク・離乳食
衣類	<input type="checkbox"/> 下着・靴下 <input type="checkbox"/> 上着 <input type="checkbox"/> 毛布
生活用品	<input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> 大きなゴミ袋 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー
救急医療品	<input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 消毒薬 <input type="checkbox"/> 絆創膏 <input type="checkbox"/> 湿布薬 <input type="checkbox"/> 包帯 <input type="checkbox"/> 三角巾・ガーゼなど
安全対策品	<input type="checkbox"/> ヘルメット・頭巾 <input type="checkbox"/> 携帯レインコート <input type="checkbox"/> 軍手(厚手の手袋)
道具類	<input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> マッチ(ライター) <input type="checkbox"/> ローソク <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ナイフ(缶切り) <input type="checkbox"/> 時計
貴重品	<input type="checkbox"/> 現金(お札と小銭に分けて) <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 預金通帳・印鑑

●2次持出品<復旧までの数日間を自活するために必要な物>

飲料水	飲料水は1日1人あたり3リットルを目安に
非常食	非常食は、そのまま食べられるか、お湯を足す程度の簡単な調理で済むもの。
生活用品	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> カセットコンロ <input type="checkbox"/> 燃料 <input type="checkbox"/> 寝袋・衣類 <input type="checkbox"/> ドライシャンプー <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> 新聞紙・ビニール袋

→このページの資料は、生駒市から各家庭に配布されたものを、そのまま引用しています。

※「1週間分」の備蓄に心がけましょう！

第Ⅱ章 鹿ノ台自主防災会の活動

1. 平成28年度 活動計画

① 防災資機材の調達と管理、点検活動

- 防災資機材の調達（災害発生に備えて）
 - ・東3,南1地区の公園に「防災倉庫」設置の検討
 - ・車いすの「チューブレス化」の検討
- 防災倉庫の一斉点検（年間4回）の実施

② 防災訓練

- 「避難所運営机上訓練」・9月25日、中学校体育館で
- 「第6回目：防災訓練」・・・11月20日（日）
 - ・全4つの班が、役割に相応した訓練を行う。
 - ・主会場は中学校校庭。サブ会場は東西南北の公園。
- 「情報伝達訓練」・12月4日（日）小・中学校、ふれあいセンターで無線機操作訓練等、生駒市訓練と連携

③各班ごとの「班活動」の活発化

④ 自治会との連携・協力の強化

- 防災会組織の中に、自治会役員・評議員を位置付ける。
- 災害時の要援護者支援体制におけるタイアップ
- 「非常時マニュアル」作成に向けての共同歩調を図る。

⑤ 防災意識高揚を図るための取り組みを進める。

- 広報活動「行動マニュアル」配布と評議員との連携行動

⑥ 「非常時マニュアル」作成の取り組み

- 生駒市、自治会、他地区等との連携・協力関係の構築
- 非常時を想定した「地区防災計画」の策定を進める。

⑦ 活動記録・保存資料の整備

- 本防災会の活動記録、物品管理記録等

2. 鹿ノ台 自主防災会の組織（平常時）

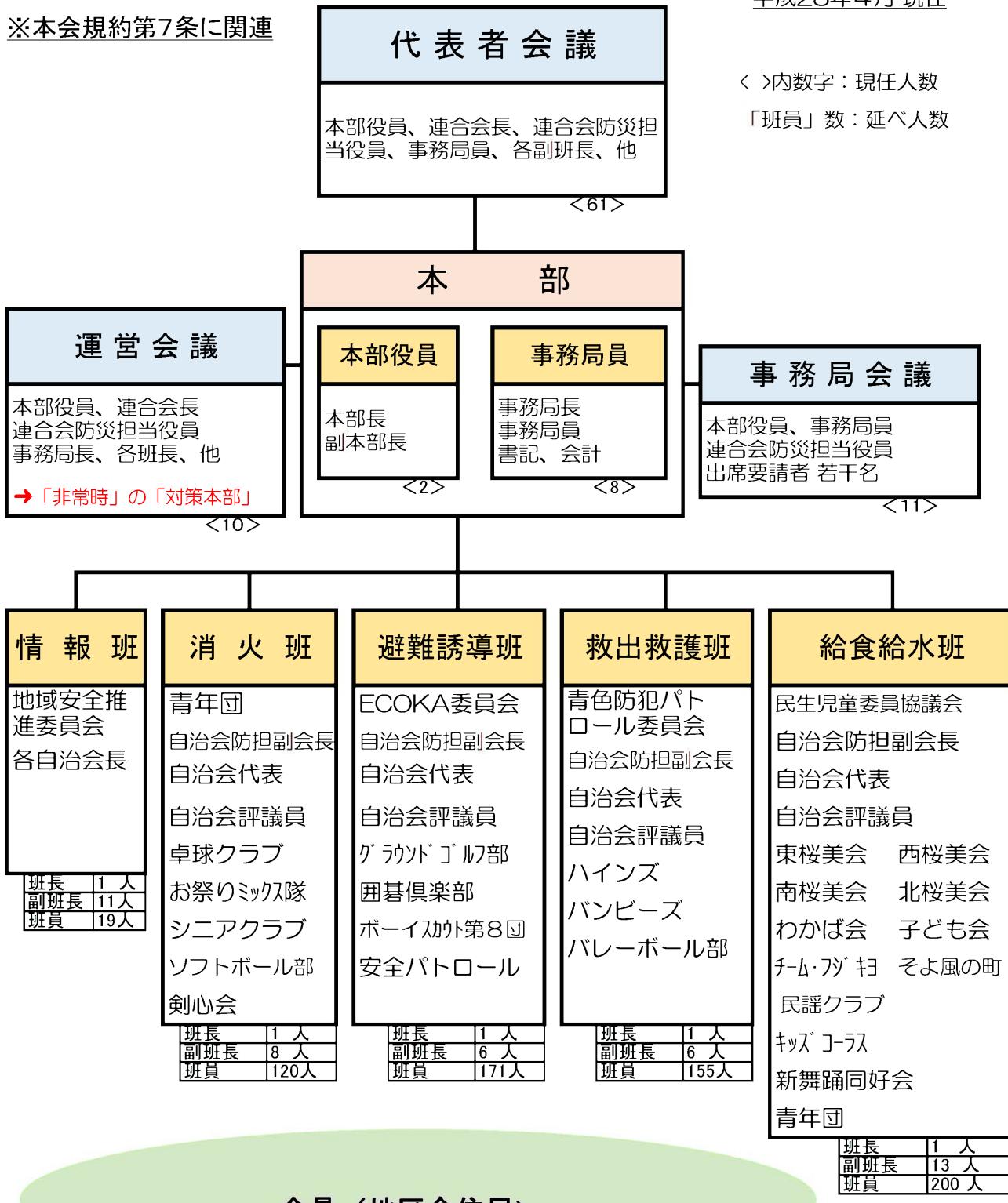
(1) 平常時の組織

※本会規約第7条に関連

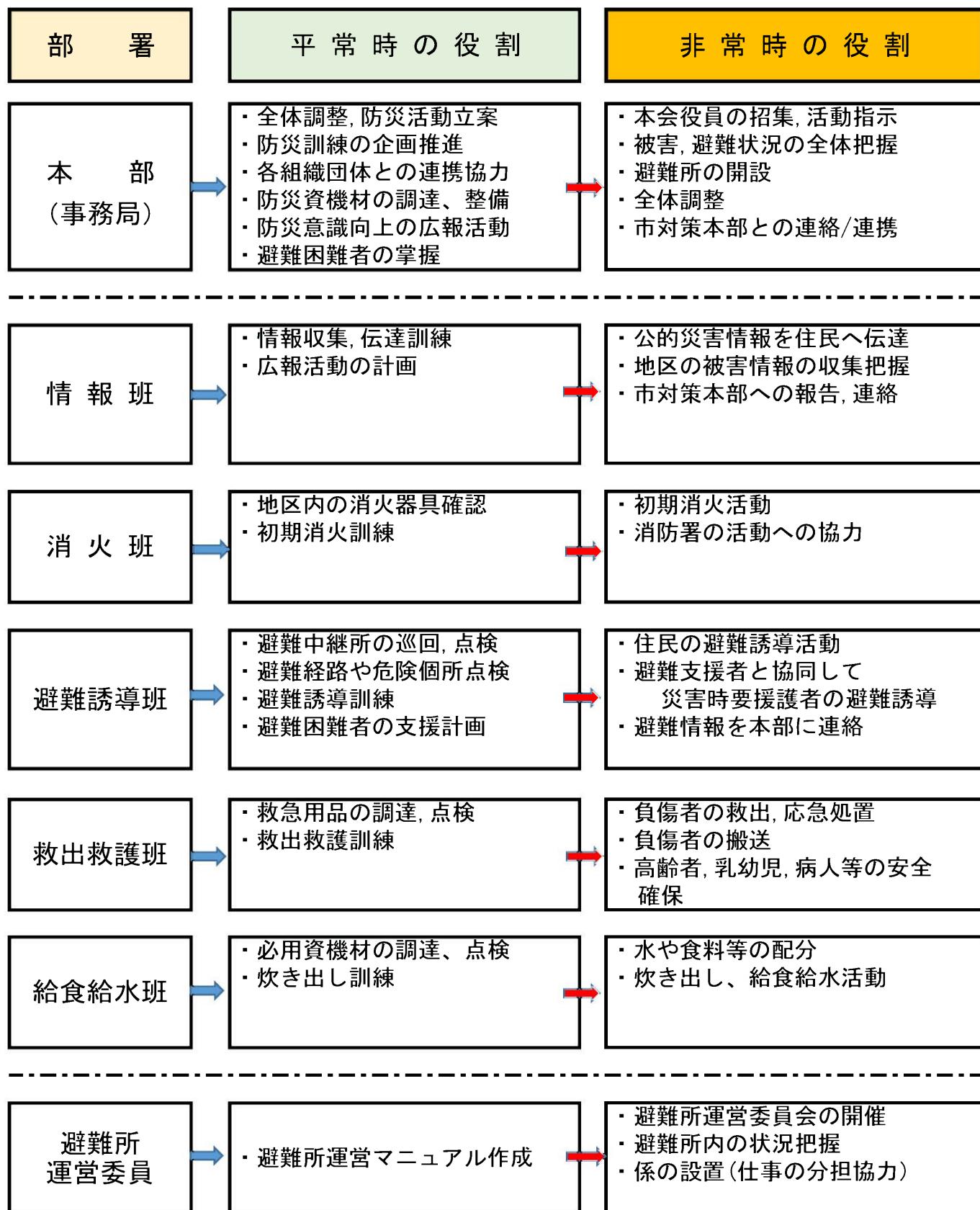
平成28年4月 現在

<>内数字：現任人数

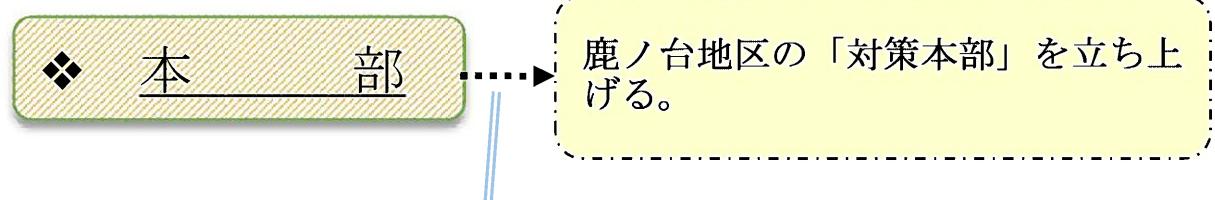
「班員」数：延べ人数



3. 本部及び各班の役割

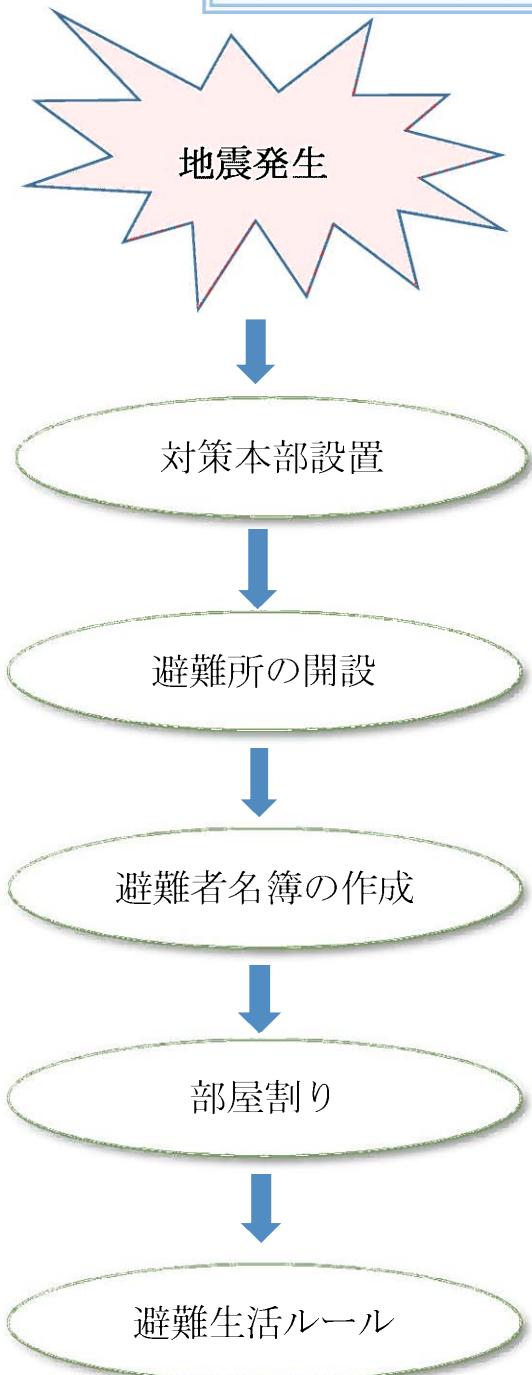


4. 大地震発生時の活動 <仮>



本部長／副本部長／事務局員／各班長/各副班長
自治連合会会長／自治連合会防災担当役員
各自治会防災担当役員

総勢：約60名



◇ 自分自身、家族の安全を確認後、地区本部を置く鹿ノ台中学校に赴きます。
(小学校・ふれあいホール)

◇ 対策本部に役員が参集し、活動を開始します。



鹿ノ台地区の「非常時マニュアル」「避難所運営マニュアル」等は、目下、作成中です。

以下、各班の活動も、一般的な想定の下で考えた<仮>のものです。

《避難所運営のポイント》

- ・あくまでも避難所の運営主体は、避難者自身であることを忘れない。
- ・運営を円滑に行うため、事前に運営計画を作成しておく。
- ・運営計画の柱は、組織、生活ルール、部屋の使い方である。
- ・高齢者や障害者等の要援護者に対しては、特に注意を払ってあげる。
- ・共同生活の場となる避難所には、様々な人が、様々な事情で避難していること、普段と同じ生活ができないことを十分認識しておく。

❖ 情 報 班

情報の収集と伝達

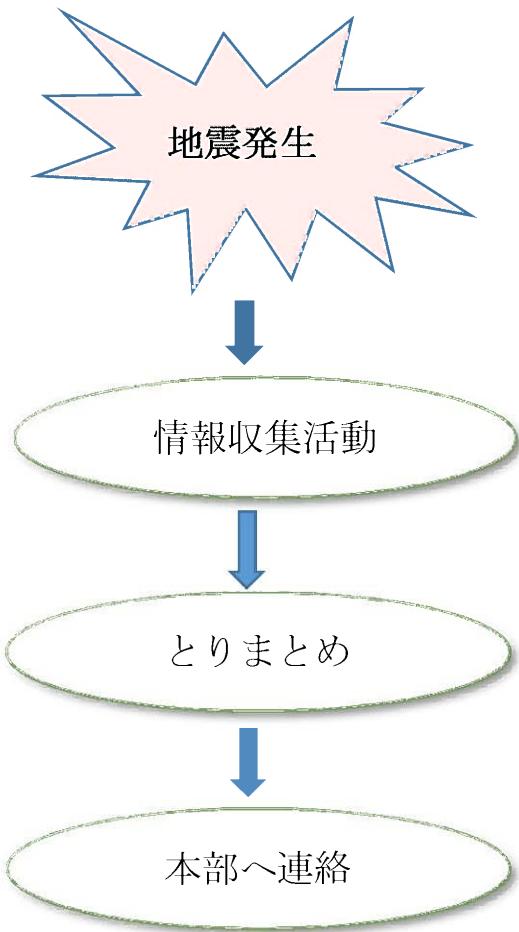
地域内の被害状況（死傷者や建物、道路等の破損状況等）や、火災発生の状況を迅速に取りまとめ、対策本部に報告します。

【班 長】地域安全推進委員会代表者

【副班長】各自治会/会長(11名)

【班 員】 20名

総勢: 30名



◇ 情報収集を迅速に行うため、事前に調査区域を分けて担当者を決め、地域内の被害状況等、必要な情報を収集します。

◇ 各地区から被害報告を受けた情報班長は、被害状況を本部に報告し、組織内に周知する。「被害なし」という情報も災害の全体像をつかむための重要な情報になるので、忘れずに報告します。

◇ 防災無線や市の広報車、テレビ、ラジオで正確な情報を確認し、本部および地域内の各家庭に伝えて、混乱が起こらないようにします。

《市・消防機関が必要とする情報》

- 人的被害
 - 死者、行方不明者、負傷者（重傷者・軽傷者）
- 住宅被害
 - 全壊、半壊、一部損壊、床上・床下浸水
- 公共施設の被害
- 公共土木施設の被害
 - 道路、橋梁、河川等
- ライフライン被害
 - 水道、交通、ガス、下水道核施設等
- 火災
- 田畠の被害
- その他の被害
 - がけ崩れ、地すべり等

❖ 消 火 班



初期消火活動に当たる

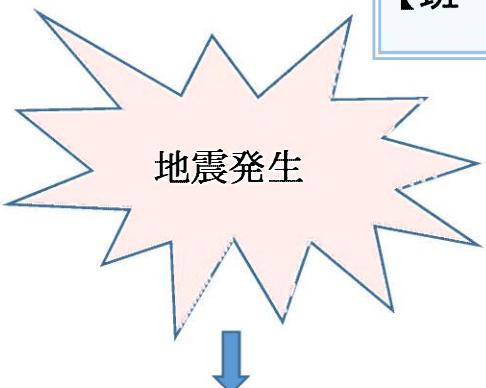
火災が発生したら、近隣の方々とも協力して初期消火活動をします。ただし、消火活動は、あくまでも火災の延焼防止が目的であり、決して無理な活動はしません。消防署員が到着したら、その指示に従うようにします。

【班 長】青年団代表者

【副班長】 8 名

【班 員】 120名

総勢:約130名



◇ 握れが収まったら、家族の安全と火元の確認をします。

◇ 消火活動に適した身なりを整えます。
(ヘルメット、手袋、長靴等)

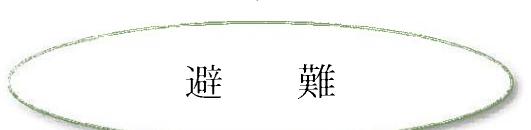
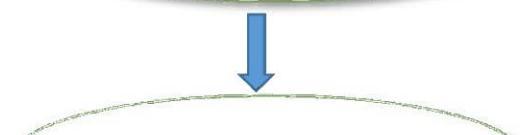
◇ 消火器、風呂水などを使って、自ら消火活動をします。

◇ 消火班を中心に、消火器・バケツリレー等による初期消火活動を行います。

危険を冒しての、無理な消火活動はしません。
あくまでも、初期消火活動に留めます。
できるだけ早く消防署に連絡し、隊員の消火活動に託します。

◇ 消防隊員による消火活動に任せます。

◇ 避難誘導班等の指示に従って、避難を開始します。

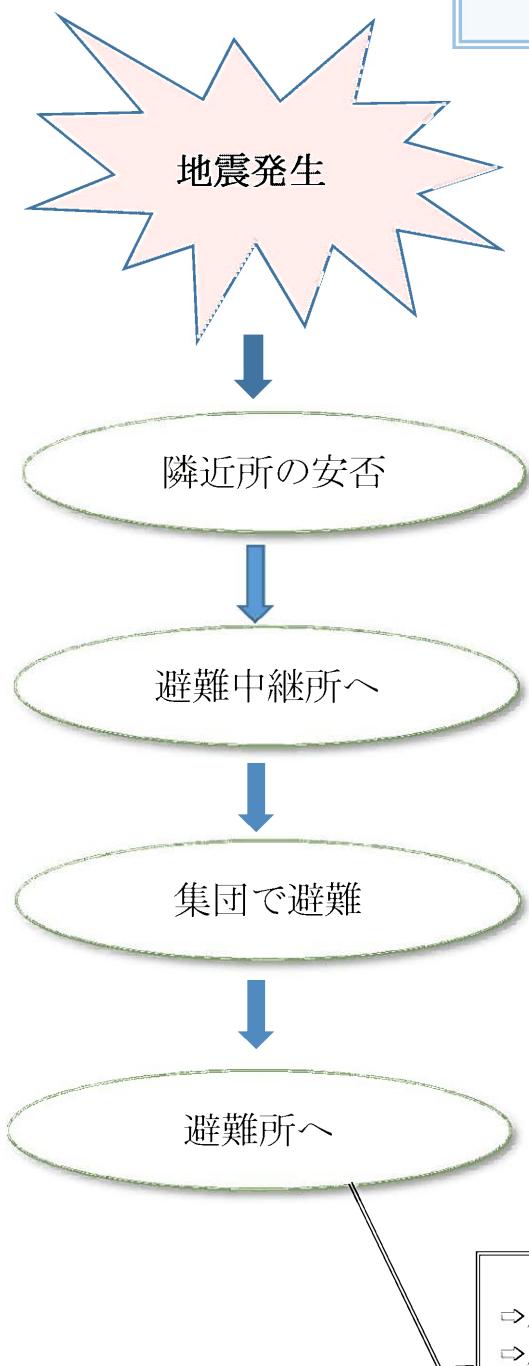


❖ 避難誘導班

避難の支援に当たる

市長から避難勧告や避難指示が出た場合、避難誘導班が中心となって、迅速に、住民の避難行動に対する支援を行います。なお、市長の勧告や指示がなくても、住民の判断で自主避難がなされることもあります。

【班長】ECOKA委員会代表者
【副班長】7名
【班員】171名 総勢：約180名



- ◇ 搖れが収まったら、家族の安全と火元の確認をします。
- ◇ 安全で歩きやすい靴をはき、隣近所、要援護者の安否確認をします。
- ◇ 正確な災害情報を入手し、避難誘導班としての活動に加わります。

=市長から発信される避難情報=

- 「避難勧告」・・危険性が高い場合
- 「避難指示」・・危険性が、非常に高い場合
- 《自主避難》・・自主的に避難所に避難する場合は、事前に市に連絡します。

- ◇ できるだけ「組」や「ブロック」でまとめて、集団で避難行動をするようにします。
- ◇ 避難所に到着したら、避難所運営係の指示に従い、受け入れ手続き（避難名簿の記入等）の協力をします。

鹿ノ台地区の避難所

- ⇒鹿ノ台中学校・・・東地区と南地区の避難所です。
- ⇒鹿ノ台小学校・・・西地区と北地区の避難所です。
- ⇒ふれあいホール（旧公民館）
(鹿畑・美鹿の台地区の方との共用です)

❖ 救出救護班

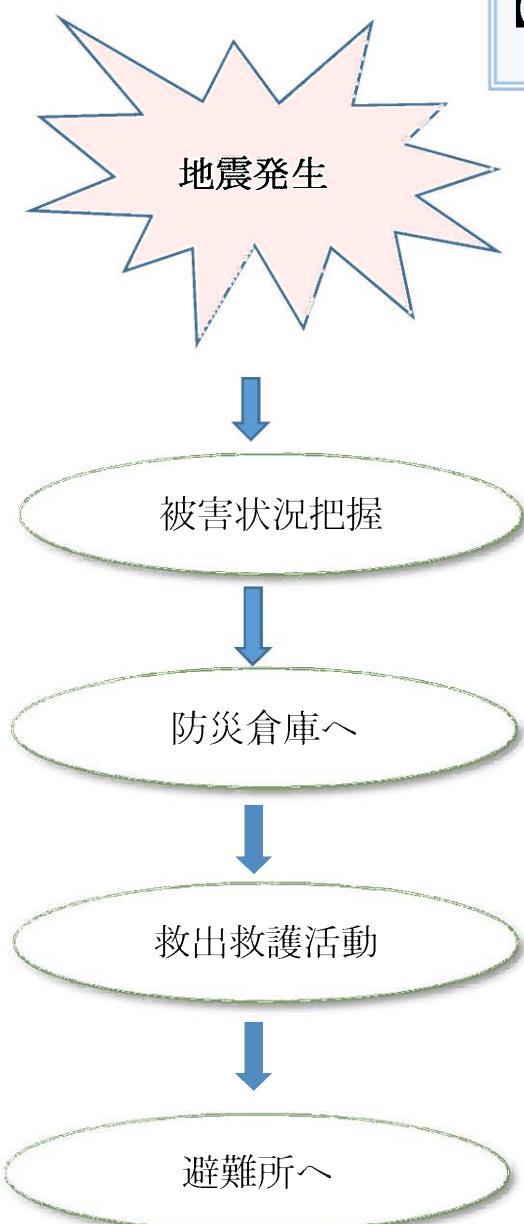
→ 救出、救護活動に当たる

大規模な災害が発生すると、家具の下敷き、落下物等により、多数の負傷者が発生する恐れがあります。災害時を想定し、救出方法や応急手当の訓練を通して、その手法・技法を習得しておく必要があります。

【班長】青色防犯パトロール委員会代表者

【副班長】 6名

【班員】 155名 総勢：約160名



◇ 搖が収まつたら、家族の安全と火元の確認をします。

◇ 救出・救護活動に適した身なりを整え、安全で歩きやすい靴をはき、隣近所、ブロック内の状況を把握します。

=まずは、自らの安全確保=

救出活動においては、自らの安全確保を図った上で、その場の状況を判断し、危険を冒しての活動はしません。緊急性を連絡し、できるだけ早く専門の救助隊や重機の到着を要請します。

◇ 避難中継所（各地区公園）の防災倉庫にある器具や用品を使って、救出活動をしたり、応急手当てをしたりします。

◇ 状況の情報を連絡し合い、手分けし、集中的に人員を動員し、負傷者を助け出します。

◇ 負傷の程度や緊急度に応じて、救護所や医療機関に搬送するよう手配します。

◇ 避難所に到着したら、避難所運営係の指示に従い、受け入れ手続き（避難者名簿の記入等）の協力をします。

大規模な地震が発生すると、多数の負傷者がいるため、すぐに医療機関による治療が受けられると限ではありません。負傷者を発見した場合、まず応急手当を行って、重傷患者や中等傷患者は、市が設置する救護所（注）に搬送するようにします。

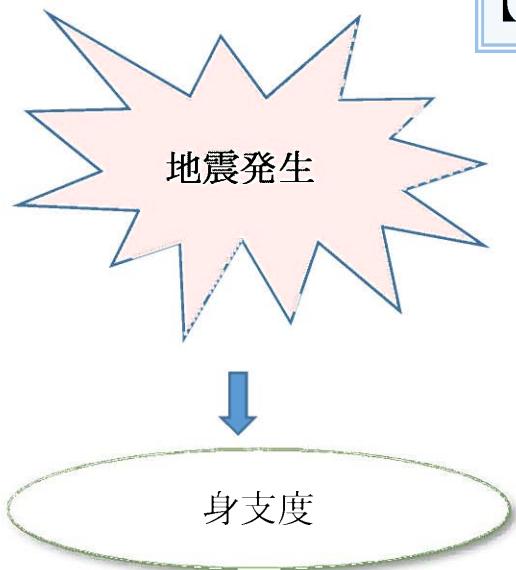
（注）鹿ノ台地区内では、鹿ノ台中学校が「救護所」に指定されています。

❖ 給食給水班

給食給水、物資の手配

避難所での給食、給水活動をスムーズに行うために、食料と水の確保や配給方法の訓練をしておきます。そのために、大鍋等の資材の整備や、非常用食料の調理法を習得しておくことが大切です。

【班長】民生児童委員協議会代表者
【副班長】 13名
【班員】 280名 **総勢:約300名**



- ◇ 搖が収またら、家族の安全と火元の確認をします。
- ◇ 被害状況や避難情報を確認し、給食給水活動に適した身支度をします。

避難所の実情に応じた活動が求められます。
「迅速かつ公平」が大原則です。
混乱・不安定な状況の中ですから、冷静な対処が大切です。原則として、全員に配給できる数が揃うまでは、配給を行いません。生活物資についても、同様の対処をします。

大災害時、避難所の「初動期」「展開期」「定期」・・・と、活動が長期間にわたることも考えられます。食料や生活物資の受給・配給は、避難所が「撤収期」を終えるまで続きます。徐々に、活動の主体を避難者自身に委ねていくことが大切です。

避難者（被災者）の健康に直接関わる活動です。精神面の安定、衛生面への配慮等、運営方法を考えておくことが大切です。

災害時は、救援物資の不足による混乱が予想されます。避難者から不平が出ないようにする計画、方法を考えておきたいものです。また、手洗いや調理器具の洗浄など、衛生管理の備えも、たいへん重要です。
また、災害時のおける要援護者への配慮を忘れないように心がけます。